

文教厚生常任委員会記録

令和6年4月4日（木）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

令和6年4月4日 日程

日次	月日	摘要
第1日	4月4日(木)	案 件 鳥栖市公立保育所のあり方に関する提言書について 〔報告、質疑〕 議会報告会における意見等の取扱いについて 〔協議〕

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長 古賀達也

こども育成課長 高松隆次

こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長 脇友紀子

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

鳥栖市公立保育所のあり方に関する提言書について

[報告、質疑]

議会報告会における意見等の取扱いについて

[協議]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

同会議につきましては、令和5年8月より4回を重ね、本市の保育所等のサービス提供の状況や今後、多様化が想定される保育ニーズへの対応について御確認、御協議をいただき、公立保育所が担うべき新たな役割や専門性の高い人材を確保する必要性、そのため、公立の保育所を再編・集約し、市全体の保育を公立、私立全体で賄うことなどを提言書として取りまとめていただき、市長に提出いただいたところでございます。

今後は本提言書を基に、関係者の御意見も伺いながら、本市の公立保育所の在り方に関する方針または計画を策定していく予定でございます。

簡単に提言書の内容を御説明したいと思います。

開いていただきまして、1ページ目に、はじめにということでございます。

保育に係る行政の現状と課題ということで述べられております。

市内の公立保育所4園のほか、私立保育所13園、幼稚園5園、幼保連携型認定こども園3園、その他において幅広くサービスが提供していると。

保育に対するニーズが若干高止まりしている中ではありますけれども、少子化の影響で鳥栖市も出生数は減少していることから、将来の保育の在り方を第3期鳥栖市子ども・子育て事業計画にて策定する必要がありますと。

また、保育の質の向上を図り、全ての子育て世帯への支援やインクルーシブ保育など、ニーズの多様化にも対応する必要があり、新たな分野の取組のために担い手を考えていかなければならないと。

また、公立保育所の中には建築後60年を経過したものや老朽化への対応が課題になっているのも事実でございます。

このようなことから、同検討委員会におきまして4回委員会を開催し、一定の方向性を示すことができたので提言いたしますということで述べられております。

2ページ目をお願いいたします。

最初に、提言という形で結論を述べられているところでございます。

委員会からの提言、鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会では、鳥栖市の保育の現状や課題について話し合いを行い、よりよい保育の実現に向けた提言を次のとおりまとめました。

1、現在保育需要と保育供給の利用定員は均衡しているが、ニーズの多様化や保育情勢の変化に対応するために、今後の公立保育所は公立ならではの強みを生かし、新たな役割を担う必要があります。

2、公立保育所が担う新たな役割として次の事柄が必要です。

①すべての子育て家庭への支援

②私立保育所等への支援

③インクルーシブ保育の推進

④緊急時の保育の継続

3、公立保育所が専門性の向上を図り、新たな役割を担うためには、公立保育所を4園から中規模保育所（利用定員が110名程度）2園に集約・再編し、人材を確保する必要がありますということで述べられております。

3ページ以降につきましては、この提言につきましての詳細な内容について補足されているところでございます。

6ページをお願いいたします。

最後、おわりにということで、鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会において、鳥栖市の保育所や保育サービスの現状を協議するとともに課題についても確認しましたと。

鳥栖市のこどもの健やかな育ちを第一に考えつつ、委員のそれぞれの立場から意見を述べ、検討を重ねてまいりました。

本委員会といたしましては、こどもたちにとって、保育所での生活が豊かなものであり、保護者が安心して子育てできることを願っています。

そのために、公立保育所は新たな役割を担い、保育所のモデル園としての公開保育、公立保育所からの情報発信等、鳥栖市の保育の拠点として存在してほしいと期待しています。

この提言が今後の鳥栖市の保育の方向性を定めていくために活用されることを望みますということで締められております。

7ページ以降は協議に利用いたしました資料だとか会議資料でございます。

8ページは検討委員会の設置要綱ということで上げさせてもらっておりまして、9ページが、今回、検討委員会を担っていただきました委員の皆様の名簿になっております。

簡単でございますけれども、以上、提言書を頂いた御報告といたします。

以上です。

樋口伸一郎委員長

御説明ありがとうございました。

この際でございますので確認したいことや御意見等がありましたら、委員の皆様からの御発言をお受けしたいと思います。

御発言のある方、挙手にてお願いをいたします。

牧瀬昭子委員

御説明をいただきました中で教えていただきたいのが、保護者と利用している子供たち、働いてくださっている保育士の方々、現場の声っていうのは、アンケートなり集約をどのように行われたかっていうのを教えてください。

高松隆次こども育成課長

今回は鳥栖市の直営といいますか、経営しております4つの公立保育所の在り方について検討していただくことをごさいますて、各保育所の園長を中心に、各職場での職員さんの御意見、今後どういった保育を取り組むべきかとか、働き方も含めたところでそれぞれ集約していただきまして会議に臨んでいただいていると。

また、保護者の代表の方、各園の代表の方も今回委員に入ってくださいまして、保護者会の中とかで会議の進行とか、説明もしていただきながら進めてきたところをごさいます。そういうところで御意見を収集しております。

今後は提言書を頂きましたので、こういった提言が出ましたということで、各園を回って保護者に説明して、御意見ないでしょうかということ、そういった声も聞きながら、今後の市の方針等を決めていきたいと考えております。

以上です。

牧瀬昭子委員

これから保護者の方々に丁寧な説明をされるということですが、保育士さんたちもそれぞれ――園長先生は会議には参加されていて、御意見などもそこで集約をとということだと思わうんですけども、やはりそこで働く先生たちが、これから4園が2園にとということで減っていく中で、自分たちの処遇とか自分たちがどうなっていくのかも含めて、どういうふうな御意見をお持ちなのかっていうのは、御意見なりを園長先生が聞いたり、こういうふうになるよという説明をされたり、その辺りの具体的なことっていうのはもう示されているんでしょうか。それともこれからなんですか。

樋口伸一郎委員長

お答えできる範囲で。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

今回の委員会の前に、令和2年のときから、こども育成課内で保育士、正規職員保育士とずっと勉強会っていうのを重ねてまいっております。今の鳥栖市の現状と公立の保育士としてどういうことをすべきなのか、どういうことがしたいのかっていうのを各園または年代別全体で協議を重ねてきて、それぞれの御意見を出された結果、各園で保育士さんたちの意見を集約されております。

それを文章にして、意見書として、公立保育所は公立保育所の保育士で作成されたものがまとめられたものがありまして、そういった意見を反映して今回、園長が委員として参加して御意見を頂いたと考えております。

牧瀬昭子委員

4園から2園ということなので、いろんな御意見があったと思いますけど、賛成が多数だったのかもしれないんですが、その中でも反対される御意見とかっていうのはどんなことが出ましたか。

具体的に何かありますか。特になければなしでお願いします。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

保育士からの意見としては、保護者さんを心配する声はありました。

現在、公立を希望されてある方がそういった運営形態とか変わられるときの心配をされている意見はありました。

あとは今回2園ということで御意見を頂いているところですが、園を集約することには皆さん賛成いただいたと認識しておりますが、園の数っていうのは個人さんのお考えではそれぞれっていうところもあるかと思います。

牧瀬昭子委員

今後のスケジュールですけど、説明会を行ってということが、どのように進めていくのか。

今後の進め方をどのように計画されているか教えてください。

高松隆次こども育成課長

まずは提言を頂きまして、年度初めになりますので、4園ございますけれども、その保護者が集まる機会が5月の連休以降にありますので、そういったところにお邪魔して、これだけの話じゃないんですけれども、そういったところでこういった提言がありますので、将来的に鳥栖の保育について考えていきますということで提示して、QRコードをつけることとして、御意見を収集しやすいような形をさせていただいて、あと収集する時期ですね、地元とか施設があるところの区だとか、そういったところの区長さんとかにも提示しながら、御意見を聞きながらしていきたいと思います。

あとは人事の面であるとか、施設の管理面であるとか、政策的な面もありますので、庁内の関係する課と協議を行いながら方針を作成していきたいと考えております。

以上です。

牧瀬昭子委員

具体的な時期とかっていうのは、最終的な決定までっていうのはいつぐらいになるんですか。

高松隆次こども育成課長

なるべく早くとは考えていますけれども、年度内ぐらいのところまでめどがつけばと考えております。

牧瀬昭子委員

現在の保育士の配置の変動とかがあると思うんですけど、その辺りはどのように計画されていますか。

高松隆次 こども育成課長

もちろん方針をつくって、実際に集約といいますか、配置替え等々ありますけれども、現在通っていらっしゃる子供さんとかいらっしゃいますので、今回の提言の中にもそこを考慮して、激減するようなことがないようにということでしたので、まずは今、預かっている子供さんを最後まで見てからするとか、実際の取組といいますか、形が完了するまでにはまたさらに時間をかけていきたいと考えております。

中川原豊志委員

まず根本的に、この提言——今日新聞にも載っていたんです。タイミングよかったですね。

新聞も読んだんですけども、今、提言を受けて、市としてどういう方向性でこの提言に沿って進めていこうと思うのか、もうちょっと慎重に市として検討していくべきかっていうその辺のところの考え方をまず聞きたいと思います。

古賀達也健康福祉みらい部長

今回提言を受けまして、はじめにのところにもございますけれども、今年度第3期の鳥栖市子ども・子育て支援事業計画を策定をいたします。その中で保育のニーズとか需要とか、それに対する供給量等も踏まえて検討してまいります。

委員会からの貴重な提言でございますので、基本は提言に沿った形での市としての方針のほうを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

中川原豊志委員

提言の内容的には、私もいいんじゃないかなというふうに思うんで、いろいろ諸事情があるから、すぐやるというわけでもいかんでしょうから。

ただ、4園を2園にするという場合の2園っていうもののある程度方向性が決まっているのかというのと、それから2園については今後、公設民営でいくのか、もう完全に売却するような形で、もう民設民営にして運営してもらうのか、その辺のところの考え方が整理できていれば教えていただきたいと思います。

樋口伸一郎委員長

これについては提言書をお受けした中身に書いてございまして、今、中川原委員がおっしゃった部分については、鳥栖市が現在お持ちの考え方や想定があればということによろしいですか。2園の対象外のところになりますか。

高松隆次 こども育成課長

正直申し上げまして、それぞれ担当課の中でも意見が分かれるところで、詳細は決まっておきませんが、なかなか古いところがございます。

ですので、そういったところは対象になるのかなということでありませうけど、まだ方針として決めたようなところはこれからだと思っております。

樋口伸一郎委員長

どのような対象ですか。古いところの対象は。

高松隆次こども育成課長

まだ決まっております。

樋口伸一郎委員長

了解です。

中川原豊志委員

市立から外れた2園については、今後、公設民営になるのか、民設民営でも売り払って、また保育園をしていただくというふうな形ができるのであれば、してもらうのかという考え方はまだ整理できてない？

樋口伸一郎委員長

市としてですね。

古賀達也健康福祉みらい部長

実際に集約して、残りの園についてはまだ具体的に検討は行っておりませう。

他の自治体も、こういう形で公立保育所の在り方を見直されて、集約とか民営化とかをなされております。

そういうところを参考にしながら、今後、方針をつくる中でどういった方向性で行うのかというものも整理をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

中川原豊志委員

これは要望になるかもしれませんが、市立から外れた2園についても、やはり保育の需要というのはあると思うんですね。

ですから、何らかの形でやっぱり保育園として継続していただくような方向性で、古い保育園も、もう売却されてしまえば民間事業者になると、逆に建て替えだとかの補助金も出るようになるでしょうから。

やはり保育の需要がある以上は、市立から外れたところも保育事業をしていただきたいというふうなことを要望いたします。

樋口伸一郎委員長

これについては提言書の中身もございますので、御検討をする際に提言書も踏まえながらということで、御要望としてお受けいただければと思います。

ほかにもございますか。

成富牧男委員

言いたいことはいっぱいありますけど、1つだけ。

110名定員の2園が適正って書いてあったかな。提言書のほうはそんな感じでしょう。その理由。

110名の2か所ぐらいがいいんじゃないかっていうふうに提言された理由が分かれば。

高松隆次 とも育成課長

これにつきましては、現場の保育士さんたちの意見といたしますか、そういったところが4園ともこういう形で、これ以上大きくなると、なかなか園としてのまとまりといたしますか、意思疎通とか、そういったところで非常に難しいところもありますし、小さいと小さいで子供さんたちの受入れが小さくなりますのでということで、やりやすい人数というのが4園それぞれ定数がいろいろあるんですけれども、110人ぐらいが一番やりやすいというようなことで御意見が出ております。

以上です。

成富牧男委員

私の質問が悪かったけど、110人定員の2か所が——別の言い方をすると、残すのが望ましいということでしょう。提言は。

だから、110名の2つ、つまり220名ぐらいで公立の役割はいいよっていうところはどういうことから出てきたんですかって。

今、言われた110名ぐらいは、例えば、いづみ園みたいに二百何名とかいうのは、もう前からいろいろ問題で言われていましたんで。

そういう意味ではもうちょっと少なくてもいいかなぐらい思うんで、規模を縮小したことよりも、公立保育園は110名の2園でいいんじゃないかという理由はどういうところから出てきたのかということです。

高松隆次 とも育成課長

説明不足で申し訳ございません。

今回の提言書の15ページを見ていただければと思います。

下のほうの表になりますけれども、現在、国のほうでも様々、保育から先の子育て支援ということで、いろんな方策を打ち出されておまして、事務方のほうも現場の対応と制度の理解ということで、非常にいろんなもので大変な部分がございます。

今後、想定される分では一時預かりが強化されるとか、誰でも通園制度、保育から先の子育て世帯への相談機能の強化とか、水準を保つための私立保育所等への支援、医療的ケア児とか様々なお子さんの受入れというようなことが、今後ニーズの多様化で求められるだろうということです。

それについて、15名程度の人員があれば、保育所に限らず、こども育成課内とかに配置して、様々な対応ができるんじゃないかということで、新たな対応でこれくらいの人が必要という協議はされました。

それで検討する中で、16ページの上の表でございますけれども、現在職員さん45名で4園回されているんですけども、それにつきましては、新たな役割で15名配置いたしまして、残りで定数等々を考慮しますと、15人の保育士さん、職員さんで回すとなると、大体110名ぐらいが適当ではないかと。

1園よりも2園置いて、何かのときにはバックアップ体制が取れるような形で2園程度でさせていただいて、あと保育の分については、充足しております民間の私立のほうで役割を担っていただくというような形で考えております。

こういった配置を考えたときに、今いらっしゃる職員さんで雇用を守りつつ、新たな役割をするということで考えると、2園を残すような方がいいんじゃないかということに至っております。

成富牧男委員

詳しいのはもう少ししてから言いますが、例えば、この会計年度任用職員の方は辞めてもらうという話は出てこないんですか。

さっきの資料の16ページの44名が11名から13名になりますよね。

質問だけです。

古賀達也健康福祉みらい部長

公立としては2園ですけども、中川原委員からも要望がございましたけど、残りの2園については継続となると、そういう会計年度任用職員さんは、そちらのほうに移っていただくとかいうものも考えられるというところがございます。

以上でございます。

成富牧男委員

全体のキャパは同じで、それを公立からほかの、例えば私立のほうに移るっていう考え方でいいんですか。

全体の需要はそんなに当面変わらんけれども、ということでもいいですか。

古賀達也健康福祉みらい部長

それこそ今年度、子ども・子育て支援事業計画をつくります。

今アンケート等取りまして、保育のニーズですね、需要量とかそういう部分も確認をするところでございます。

そういった中で今後、令和7年度から5年間の計画をつくりますので、その中で、当然ニーズがあるのに保育園がなくなるっていうのは、供給量は確保すべきだというふうに思っていますので、そういった意味ではそういう計画と需要と供給のバランスを見ながら検討していきたいというふうに思っております。

成富牧男委員

あと1つは、さっき説明の理由の中で保育所が出来てから、かなりの年数がたっているからっていうような理由も言われたと思うんですよ。ということは財政的な問題があるっちゃうことですか。

正直にあるっていうものも言っていただいて、公立の今の負担の、かつてはこうやったけど、今はこんなに負担しているんですよっていうものも背景にはあるんじゃないかと思うんですけど。

例えば、公立保育所が古いからちゅう話だったら、建て替えればいいやない。さっき話がありましたね。補助にしても公立の場合と民間の場合と違うんじゃないかとか。

そこら辺教えてもらえますか。今後のこともありますので。

脇友紀子こども育成課長補佐兼保育幼稚園係長

委員言われたとおり、実際の補助金等の違いはもちろん財政面ではあります。

ただ、建て替えるにしても、その場で建て替える、または建て替える規模とか、あとは保育のニーズとか、いろんな形態が出てきていますので、新事業を加えるとか、そういったものに適したお部屋割りとか、そういうことも見据えた上での建て替えの場合もそういうことが必要だと思っております。

ですので、検討後、方針が出来た後での建て替えが望ましいと考えております。

成富牧男委員

さっきのが気になったからですね。例えば、建設後長くかかっているところがあると。例えば、それも2択ありますよね。さっき言われたように民間のほうにやるときには、きちっと……。今は逆か。要は民間に負担が行かないようにするという方法もありましようし。

ただ、気になったのは、公立ですると公立の負担が、市役所の負担が増えるからひよっとしたら2園は廃園という結論も出てこないとも限らないわけですから。踏まえてでしよう？最終的に分らんわけですから。

そういうものも含めると、理由は成り立つやつとそれは違うでしようというのがあるみた

いだなど。お金がかかるからっていう部分で言うんですよ。当然、お金はかけんといかんやろうもんで。

古いやつはちゃんと建て直さにかんやろうもんっていうものもあるような気がしましたので。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

西依義規委員

以前に説明していただいたときも思ったんですけど、保育料の計算で、鳥栖市長は10万人のまちを目指されよるわけですよね。

これから住宅開発を多分促進するような、他の担当課はそうされているんですよ。

そこで、公立を減らして、もちろん民間さんにしてくれればいいけど、今がその時期なのかなと思うんですよ。

今がその時期なのか、一回落ちついて、それをしてもいいし。

今せないかん理由って何か一番あるんですか。今その検討に入らないかんって。

3年後でもいいですよ、5年後でもいいですよ。

今は子供の数が流動的だと。分からんと。

田代も増えるとか、予想せんところで増えていると。

なかよし会なんてもっと足りんというときに、片や違う課は、どんどん増築して、増えているのに、こっちは縮小する。

市の統一的な大方針っていうものに合っているのか分からなくて。

まず、今このタイミングになった理由は何かあるんですか。

高松隆次こども育成課長

やはりここ何年か、保育の申込み数が大体横ばいになってきまして、その量に合わせて、国のほうも保育所の整備をしなさいということで、ハード面の補助を中心に国を挙げて整備を進めてきた部分があるんです。

鳥栖市においては出生数というのが下がってきておりまして、長い目で見た場合に、これまで広げてきた保育所、私立含めての保育所等々もありますので、今後どうあるべきかというのは、ちょっと早い段階に協議をスタートしておくべきじゃないかなということで、そういった意味もありまして、今の段階になったのかなと思います。

そういうことでございます。

古賀達也健康福祉みらい部長

そういう需要と供給のやつもあるんですけども、大きくは、やっぱり公立保育所が築年数で60年を超えるものもございます。それ以外の園も建築から30年弱、20年を超えるものもございます。

今後、大規模改造とか建て替えとか、そういう部分を考えていく中で、公立保育所の在り方としてどうすべきだということの中で今回、提言というような形で、こういう形でもらって、それを踏まえて、今後の施設の改修なりも踏まえたところで今後考えていくためにこういう提言の検討を行ったところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

2つ疑問点があって、減ってきてますってのは今までの数字ですけど、市長は変わりましたと。子ども・子育てに力を入れますと。住宅地は建てますと言っているのに、ベクトルがどうも逆を向いているような――市民の方がぱっと聞いたときに、下野園は古いけん分かるけれども、あとの3園が2園になるったい、定員も減るったいみたいになったときに、それを例えば放課後児童クラブとか児童館とか、もっと子育ての違う機能で多種多様になったけん、保育園をまたそういう子ども・子育ての機能が必要ってのはまだ分かりますよ。

今のままやったら4園を2園になんで、新たなニーズに対応する、もちろんインクルーシブもいいですけど、見てくれが、みんな表紙しか見ないじゃないですか。最初の提言の何ページかでしか。

そのときに市民の方々にそういうふうに捉えられないかなと心配しているんですけど。

それではないって。保護者会とかに行って、そうはなかなか言えんでしょう。

結局、4園が2園になるんでしょうって。うちの園はどうなるんですかみたいな話にはならんですか。もっと子育てを充実させようという提言であるという結論でいいんですか。そこはもうちょっと出されたほうがいいかなという気がしました。もうこれ意見でいいです。

何かあれば。

高松隆次 子育て課長

委員おっしゃるとおり、実際は保育の部分については私立のほうに役割を担っていただく。

先ほども申しあげましたけれども、国のほうから様々、保育っていう範疇からもう一步踏み出て、全ての家庭の子育て支援という方向に向かっていますので、そこについてはやはり公務員でございませぬ公立の保育士さん、保育士でありながら、公務員である方がセーフティネット的な部分を保ちながら、新たなニーズに対応していくようなところを勉強していただいて、やっていくというような取組が必要であると思います。

そういった意味では、これまでの量の部分で広げてきた部分も、質の部分といいますか、厚みを増したような形での子育て支援という方向に踏み出すべきじゃないかなということで今回の提言を頂いているということで把握しておりますので、その辺はより丁寧に関係者の方には御説明していきたいと考えております。

以上です。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

私のほうからですけど、今、西依委員が言われた部分においては、今後まずもってこの提言書に関しては、お受けした後すぐ委員会に御報告をいただいたことに感謝を申し上げます。

重ねて恐縮ですけど、やっぱりこの提言書を受けて、今度は執行部だけで考えていた考え方に、新たにこの中身というのが出された上でいろいろ御協議を進められていくと思います。

ですので今、西依委員からも御意見があったように、その結果が市民の皆さんに対して子育て支援等はかけ離れてしまったような印象を与えてしまったり、そういうふうに説明部分が不足したりしないように、例えば、説明の仕方によっては同じ結果でもいい印象を与えることもできますし。

逆にそつのあるような御説明だと、子育て支援という文言があるにもかかわらず、結局、消極的な案ってというようなイメージも与えかねませんので。

その辺の御配慮をだけを私のほうからもお願いしたいと思います。

併せて最後に確認ですけど、この提言書に関してはどこまでの今、市長のほうにこれを提言されたということですが、情報共有としては、この分というのは今どこまで公開とか、その辺りってされているんですか。

我々の取扱いについても注意が必要なので、これは確認です。

高松隆次こども育成課長

鳥栖市のホームページのあり方検討委員会の協議の経過とともに、提言書という形で公表しているところでございます。

樋口伸一郎委員長

全部ですか。

高松隆次こども育成課長

はい。

樋口伸一郎委員長

ほかにありませんか。

田村弘子委員

この在り方検討委員会をされるに当たって、向門市長さんになられて、10万人都市を目指してあるってことは皆さん御承知の上で、この提言をされているということですよ。

樋口伸一郎委員長

提言者の提出根拠に当たる部分ですけど、何か御存じですか。

御存じなければ、これは答えられないということになりますので、その旨を御返答いただければと思います。

古賀達也健康福祉みらい部長

10万人に対して具体的な施策もございませんので、前提としてはそういう10万人っていうところでの認識はないだろうというふうに思っております。

以上でございます。

樋口伸一郎委員長

よろしいですか。

成富牧男委員

最後にスケジュール感ですけど、これさっき説明の中で触れられたこととはと思いますが、確認ですけど、この提言の内容は来年3月までに策定すべき、子ども・子育て支援事業計画に反映するつちゅうことですか。

だから、一定の方向性というか、令和7年度からの計画かな——の計画の中にこの提言の内容を踏まえて、これを尊重するわけでしょう。提言をまず尊重するわけですよ。

だからそれをこの1年間の中で反映せんといかんわけですよ。

どういうふうに反映するのは幅があるでしょうけど。

それだけ最後に確認させてください。

高松隆次こども育成課長

第3期鳥栖市子ども・子育て支援事業計画につきましては、保育のニーズ量と供給量と、そういったところの部分が今回の提言と関係するところだと思います。

事業計画自体はそれ以外にも様々な子育て支援とかに言及していますので、その後の部分については、まず事業計画のニーズ量とかその辺の状況を見ながら、こちらのほうの検討をして進めていきたいと考えております。

こちらのほうの公立4園の在り方については、どちらかというと別に方針をつくるような形になると思います。

成富牧男委員

今、大事なことだったから、もう一回お願いします。

古賀達也健康福祉みらい部長

公立保育所の在り方について集約・再編については、当然、前段として子ども・子育て支援事業計画の状況を踏まえたところでこの再編・集約の方針を別につくっていききたいというふうに考えております。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

牧瀬昭子委員

今、協議の中で建て替えのこととか、費用の面とかが出てきたんですけど、これはシミュレーションとかされてあったりするのでしょうか。

4園を継続してやっていくにはどれぐらいかかるとか、3園にしたらかうとか2園にしたらかうとかっていうので、全体像が見えなくて。

11ページの人数とかを見て、定数とかも見ていくんですけど、ごっそり減っていくっていうのがあれば、私立のほうに余裕があって、そっちがもう定員割れしているとか、だったらまだしょうがないですねっていう話でしょうけど。

私が聞く話では、入れなかったっていう声が多いので。

なぜここで縮小していくのかが、よく分からないので。

この資料だけでは全体像が見えないなと思うんですけど。

ほかに資料とか提出されているんですか。

高松隆次こども育成課長

提言を受けまして、試算等々については、今後どういった在り方があるのかということで、事務方のほうで今後検討していくものだと考えております。

実際の入所については、年長あたりについては、実際に当初でも空きが出ている部分が公立と私立で出ている部分があったりします。

実際は小規模が担当しているところとか、0、1、2歳が足りないという声は聞きますけれども、やはり施設の供給量としては、大体今のところ均衡してきているところもございますので、今後を考えて、そういったところを考慮しながら進めていく必要があると思います。

何しろ今回は提言を頂いたところでございますので、考え方の方向性は尊重して、今後計画に取り入れていきたいと考えているところでございます。

古賀達也健康福祉みらい部長

西依委員のほうからもありましたけれども、先ほど牧瀬委員も言われましたけど、提言として2園に減らすみたいな印象を受けますので、それについては保育所の数は現状分かりま

せんけど、同じですよと。

ただ、運営する公立が2か所になるだけであって、残りの2園は何らかの形で保育所としては残していくということになる。供給としては同数確保できるものと思っていますので。

今後、いろんな意見を聞く中では、そういう誤解がないように、2園に減らすんじゃないですよと。

公立としては2園ですけど、保育所の数としては変わらないというふうなところで、そこは丁寧に説明していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

数として、ニーズの供給量は変わらないということであれば、保育士さんたちが、やはり公立であるということの意味ですね。

やっぱり先ほどインクルーシブの話も出ましたし、これから虐待のケースとか、かなり厳しい御家庭のお子さんたちとかを引き受けるとかでも、やっぱり公立じゃないとケアがしにくいとかっていうことが今もう既に出てきているので。ここから減らしてしまうと、その子供たちの行き場所っていうのが本当に私立で担保できるのか、私立の先生たちが引き受けてくださるときに、市との連携が果たして今までどおりできるのか。公立だから私立だからということで、その差が出ないのか。

公立を減らすことによって、その辺りがもうとても気になるんですけども。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩します。

午前11時4分休憩

oo

午前11時6分開会

樋口伸一郎委員長

再開します。

古賀達也健康福祉みらい部長

牧瀬委員がおっしゃるのように、いろんな課題っていうか、気になるお子さんというのが増えております。

そういう中では、通常の保育の中では問題ないんでしょうけれども、そういう子供が増えているという中で、やはり保育現場について、そういう負荷がかかるというような状況であれば、そういう気になるお子さんとか、そういう部分を含めて、公立のほうで対応してまいりたいというところで、今回、公立保育所のあり方の中では提言の中でも触れられていますけれども、そういうニーズへも公立ならばしっかりと対応できるというようなところで今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

最後に要望ですけれども、これからいろいろな場面で意見などを聴取されると思いますので、ぜひまたその辺りも含めて情報共有をしていただければなというところで、要望させていただきます。

樋口伸一郎委員長

要望ですね。

ある程度細かいところまで出てきましたので、今、牧瀬委員からも御要望がありましたとおり、委員会としても今後検討とか、進めていくに当たってできる情報等があれば、ぜひ頂ければありがたいと思っていますので、御協力、御理解のほうをお願いしておきたいと思っております。

それでは、執行部からの御報告はこれにて終わります。

準備のため暫時休憩をいたします。

午前11時8分休憩



午前11時12分開会

樋口伸一郎委員長

再開します。



議会報告会における意見等の取扱いについて

樋口伸一郎委員長

続きまして、議会報告会における意見等の取扱いについて協議を行いたいと思います。

議運のフォルダにも入っているんですが、まずは私から口頭でお伝えしたいと思いますが、広報広聴委員会が主体で議会報告会を行っておりまして、そこで市民の皆様、御参加された方の御意見や御提言等をまとめていただいて、そして文教厚生常任委員会に関連するものを3点上げていただいて議長に御答申をされていると。

議運への諮問を通じまして、この文教厚生常任委員会に委員会としての御返答をいただきたいということで、3点のお願いがっております。

こちらについて、御返答を出さなければなりませんので、皆さん方に御協議をお願いしたいという次第です。

中身についてですけど、まず3点ございますので、議運の資料にもありますが、まず口頭でお伝えした上で、この3点をどのように協議して、答えを出していくかという方針をお伺いしたいというふうに思います。

まず1つ目が、健康福祉みらい部関連で医療費を高校生まで無償にしてほしいというものが1点。

2点目が、教育部関連です。放課後児童クラブを充実してほしいというものが2点目です。

3点目が、スポーツ文化部関連で、自由に利用できるグラウンド、体育館——施設ですね、をと。これについては拡充でしょうけど。というものが3点目。

この3点について委員会としての御返答を議長にお返しして、そしてまた議長から広報広聴のほうにどうされるのかは議長の御判断ですけど、議長にお返ししたいというふうに思っております。

御提案としては、例えばですけど、これを協議して、執行部に意見、要望していくっていうような返し方とか、あるいは今、取り組んでいるものを執行部に確認をした上で、それに基づいて、委員会として何らかのアクションを行っていくとかいう答えの返し方があるので。

この3点について、答えを出す方法を皆さんに御協議いただいて、取りまとめたいと。

この3点について、答えを出す方針、取扱い、こちらについて御意見ください。

中川原豊志委員

3点とも委員会で協議してできるもんじゃないと思うんですね。

ですから、執行部の担当部署に現状の取組の回答をもらって、その回答を見せていただいて、問題なければ、それで議長に返すぐらいでいいんじゃないですか。

樋口伸一郎委員長

という御意見ですね。

西依義規委員

私も思います。これはもう陳情と同じ扱いで、1回執行部の回答を見て、それに議会としての対応を最後に下につけてお返しする。陳情と同じやり方で私もいいと思います。

樋口伸一郎委員長

ほかに。

〔「同じです」と呼ぶ者あり〕

ということですが、ほかにありませんか。

なければ、今の御意見をまとめまして、取組状況とか、陳情と同様の取扱いで確認をした後に委員会としてどのような答えの形を取って返すのかということを確認したいと思いますが、そのやり方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

それでは、執行部に現在までの取組等、あるいは今後の考え方等までお伺いできれば、それを確認して、その後、委員会の協議結果をつけたいと思いますけど、あらかじめ、副委員長には情報共有していますが、こちらについては、今までの取組とか、あるいは今後の考え方とか、決まっているようなことで、どこまでの範囲で、市民の皆様あるいはホームページで展開していいのかっていうのを担当の3部とも確認を取ってきております。

そちらの資料を今日の準備資料として、そのような進め方でいいというふうなまとまりがあれば、提供するつもりで準備しておりましたので、そちらを書記から配っていただきたいと思います。

〔資料配付〕

今、3点の事項の下に書いてある部分っていうのが、担当部長、課長にヒアリング等を行った上でどこまでの範囲では委員会で聞かれた場合でも、現段階でお答えができるということです。このほかに聞きたいこと等があれば、執行部に同席いただいて確認をするという流れになります。

まずもって、頂いた分というのをつけております。

その後に執行部への意見、要望とか、いろいろ働きかけるよう書いているのは、参考なので、委員会としての答えの部分においては、これはたたき台ですね。変更することができます。

あとはもう、執行部から頂いた答えをそのまま前段に載せている形です。

今度は方針としては決まりましたので、書面にお目通しをいただいて、ほかに追加とか、

も今後の協議とかが所管事務の調査ができたりするよとということ、意見要望を訂正して、委員会としては課題の整理とか必要な協議とか、調査・研究とか、そちらのほうでということですけど、変更してもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

今の1番については中川原委員の追記分と成富副委員長の訂正分等を修正した上で、皆さんにまた御確認を事前に行っていただきたいと思います。

続きまして、2番の放課後児童クラブについては執行部に確認してきている事項を記載しておりますが、こちらについて御意見等を頂ければと思います。

田村弘子委員

「なかよし会が新設され拡充につながっています」の後に「さらなるニーズの高まりが予想されますので」という言葉を入れていただいた後に、3番目に書いてある「所管事務調査の重点事項として、委員会での協議を重ねているところです」という文言に変えていただけたらなと思っております。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

こちらについては現状の把握が委員会としてもできているということですね。

そういう現状の把握もした上で協議を進めていくということと、これも所管事務調査として当委員会では協議事項の中に上げていますので、こちらを3番と同様に変更してお答えするという形の御提案です。

よろしいですか。

趣旨に御賛同頂けますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

続きまして、3番のグラウンド、体育施設についてのお答えのたたき台がございますが、こちらについての御意見を。

西依義規委員

文章を見せていただいたんで、変更をしたほうが良いところを。

1行目の体育館についてはいいんですが、最後が「繋がるよう取り組まれているところです。しかし、グラウンド不足については、これまでも所管事務調査の重点事項として委員会での協議を重ねているところですが、新たなグラウンド整備にはつながっていない状況です。今後も拡充につながるよう、引き続き協議を重ね、執行部へ意見、要望を行ってまいります」がいいのでは。

そんな感じでお願いします。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。西依委員より御意見を頂きました。

ほかにあればどうぞ。

西依義規委員

「しかしグラウンド不足については、委員会としても十分に認識しており」というのを付け加えたほうがいいかなと。

あとはうまい具合に文書をお願いします。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。趣旨は分かりました。

今、西依委員から御提案頂いたところについては、文面を訂正。取り組んでいるところで、というのは委員会主体になるので、取り組まれているということでの文面修正なんで、こちらについてはしておきます。

あとは、その後のグラウンドの件は今、グラウンドの不足している現状について、この委員会がその現状を十分に認識しているということが一つ。

それと、認識しながら、協議してはいるんですけど、それが新たな拡充まではまだつながっていないという現状ですね。それを絶つということですね。

あとは当委員会が所管事務調査の重点事項として取り扱っているというところも入れて、引き続き協議を重ね、みたいな文面になるように修正したいと思います。よろしいですか。

そうしたらお諮りします。

この文面修正とか訂正については正副委員長にひとまず御一任を頂ければと思いますが、そちらでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決めます。

そして文面を修正した新しい分、議長にお返しする前の分っていうのは、皆様方に事前に御確認をいただきたいと思いますので、そちらについてはタブレット等の記載でよろしいですか、掲載で。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

午後0時休憩



午後0時開会

樋口伸一郎委員長

再開します。

そうしたら、新たな分、修正修正して、何度していくか分かんないんですけど、議長に返すまでに変更等の分がある分に関しては、今日の委員会のフォルダの中にずっと追加をしていくという流れでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そうしたら、今しばらく調整の時間を頂いて、お示しができる形に整いましたら、御同意いただいたフォルダに掲載しますので、御確認をください。

御確認いただいて変更点があれば、事務局までお申出をいただいて、また直しての繰り返しで議長にお返しするということで進めさせていただきます。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会報告会における意見等の取扱いから、議長にお返しするまでの流れについては、今やり取りをさせていただいた流れで決定をさせていただきます。



樋口伸一郎委員長

以上で本日の日程は終了いたしました。

これもちまして本日の文教厚生常任委員会を終わります。

午後0時1分閉会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口伸一郎

